

が、現在のところ三十五人の権利者四十棟を対象に予算を編成して、
たのびがります。実價的には現在着工し進捗中のもので二棟ほど
ありますけれども、それを含めまして十六棟の家屋移転が四十六年度
対象事業として施行され、残の二十四棟がのこってしまったということ
私ども常々皆さま方にお詫い申しあげてきておりますが、本年
もこれだけのこってしまったということに對し、深くお詫い申しあげ
る次第でございます。その結果補償費におきまして今回六千四百
三十三万四千円という大きな額の減額補正をお願いしようとするもの
でございます。さらに委託料におきまして現在保留地処分をソ
しました関係から、經理的のこつてきます。財産を委託料として
今回四千六百万円計上いたしました。累計二千六百万円を公社への
事業委託料の立替えに對する返済にあてるとのこと。今回千六
百万円を追加補正をいたしました。相殺いたしました。今回の補正
は減額の四千八百三十三万四千円となる次第でございます。次に諸
支基金でございますが、換地精算金は金といたしました。先きほど
ふいましてように特定財産としてみておりました換地精算金の減

百九十三万円をお願いいたしました。累計四百七十四万九千円といたそう
とするのでござります。したがって現在の予算を編成した後
の財産措置といたしました。特定財産が本年度収入となり、した
精算徴収金の百十七万四千円、一般財産の現予算と今回を合せました
三百六十六万七千四百円、しめて四百七十四万九千円となるわけござります
す。

以上非常に雑ばくでございます。したがって補正第三号についての説明にか
えさせていたいたします。よろしく審議のうえ原案とあり、決
定賜りますようお願い申しあげまして、説明にかえさせていたいた
します。

○議長（末次性男君） 以上を提案理由の説明は終わりました。

このより本案に對する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 以上を質疑を終わります。

○四番（田村市郎君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第二十号については委員会

付託および討論を省略し原案とおり不決さることを望みます。
（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） おはかりいたします。ただいま田村市郎君から所定の賛成者を得て本案は委員会付託および討論を省略し原案とおり不決したい旨の動議が提出されまして、本動議のとおり決するに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 異議なしと認めます。よって議案第二十号は原案とおり不決いたしました。

○議長（末次性男君） おはかりいたします。本日の会議時間は午後五時まゝとなっておりますが、議事のつづきによりあらかじめ延長いたしましたと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 異議なしと認めます。よって今議時間についてはいちを承認することに決定いたしました。



○議長（末次性男君） 日程第二十議案が二十五号昭和四十六年度福生市と畜場会計補正予算が二号を議題といたします。

議事係長として議案の朗読をさせていただきます。

（須原議事係長朗読） 省略

○議長（末次性男君） 朗読は終了しました。

本案について提案理由の説明を求めます。経済課長中村浩君（経済課長 中村 浩君 登壇）

○経済課長（中村 浩君） 議案が二十五号昭和四十六年度福生市と畜場会計補正予算について説明を申し上げます。

福生市と畜場は本予算をもちまして十有余年の長きにわたる歴史の幕をおろすわけでございます。この間大変ご指導ご協力をいただき心からお礼を申しあげる次第でございます。

さて予算の内容がござりますが、本予算は最終予算でございます。使用料等の残を繰り入れているという形になっております。

オ入オ出の総額にそれぞれ六百三十四万七千円を追加いたしました。
マ、オ入オ出の総額を三千五百九十九万四千円と定めるものとござります。
内容につきましての説明を申しあげます。

オ入の事業収入でござりまするが、補正額が七百五十万九千円の減、こ
れは処理頭数の減によるもので、事業収入の総合計十九百四十五万四千円とな
るわけにござりまする。 次の繰越金といたしました千三百八十五万九

千円を加えまして総合計千四百八十五万九千円となるわけにござります
る。 オ入合計は今回の補正をもちまして三千五百九十九万四千円となり
ます。

なおオ入の中で繰越金千四百八十五万九千円にござりまするが、単年
度の表面的な決算の見方からいきますとこれが黒字ということに
ござりまする。 しかし、実面的には繰上り償還として一時借入の
五百八十九万四千円はかりのことでござりまする。これを差し引きすると九百
万四千円、さらに従来一般会計に繰りおししたものが一千万四千円ほ
どにござりまする。この実面的にはと畜場経営はセロとなったことになりま
す。



オ出につきましては、総務費が三十万四千円の補正を行っております。

これは本と畜場の廃止によりまして他のと畜場への移転をよぎなく
いたしました畜産振興会約三十団体入っておりますが、それらの方々
に対しまして移転工作費さらには解散にとまなう経費の一部といた
しまして助成させていたたくというものでござりまする。 公債費が

五百七十九万九千円を経費上予算計上しておりますが、これは郵政
省さらに公営企業金融公庫等の長期債五百万円づつの一千万円の
残金五百八十二万八千円と、それから一時借入金の子のの一部を含
めまして五百七十九万九千円を追加しようとするものとござりまする。

予備費において三十三万八千円を計上し今後五月三十一日までの出納閉
鎖時期までのそれぞれの支出にあてるつもりでござりまする。

以上のオ入の合計が三千五百九十九万四千円となるわけにござりまする。
大変簡単でござりまするが本予算の説明にかえさせました。ま
す。 ようして慎重に審議のうえにお決くださるようお願ひ申し
あげます。次オでござりまする。

○議長(末次雄男君) 以上の提案理由の説明は終了しました。

いより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 以上を質疑を終ります。

○四番（田村匡雄君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案オ二十五号については委員長
会付託及び討論を省略し原案とおり不決さへんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） ただいま田村市郎君から所定の賛成者を得て
本案は委員長会付託及び討論を省略し原案とおり不決さへた
い旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに異
議ありません。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 〇〇異議なしと認めます。よって議案オ三十
五号は原案とおり不決したしました。

○議長（末次性男君） 日程オ二十一議案オ二十六号昭和四十七年度福生

市一般会計補正予算オ一号を議題といたします。

議事係長として議案の朗読をさせていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○二十一番（名田博君） 動議を提出いたします。

朗読を省略した方に内容説明に入っていただきたいと思います。
ます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） おはかりいたします。ただいま二十一番名田

博議員から朗読省略の動議が提出されましたが、これに異
議ありません。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 〇〇異議なしと認めます。よって朗読を省
略することに決定いたしました。

○議長（末次性男君） 本案について提案理由の説明を求めます。
助役篠塚俊夫君

（助役篠塚俊夫君登壇）

○助役一條崎俊夫君一 議案オニ十六号昭和四十七年度福生市一般会計補正予算オ一号について説明を申しあげます。

本案は、本日議決したきました昭和四十七年度一般会計当初予算の編成後諸般の情勢から、できるだけ早い機会に予算化し、こゝろが望ましいと判断されます案件三件をとりまとめまして昭和四十七年度一号の補正予算案として提案申しあげた次オ二にござります。まずオ一ページはただいまの予算総則、次の二ペー

ジはオ一表オ一表出予算の内容となっております。昭和四十七年度当初予算案は、お諸般の情勢と申しますのは、昭和四十七年度当初予算案を議決したとき、六月に「広報ふさぎ」の一月号に掲載した「また、其施設整備計画と当該予算の事業費との関係が問題に

なつたのでござります。その後検討いたしました結果昭和四十七年度の公共施設整備計画と新年度予算との関連を明確にいたしますために、この際新年度に実施可能な事業は、できるだけ早く予算化して市民の期待にこたえる必要があること、し、その時期は昭和四十七年度公共施設整備計画の訂正文を発行する

おに予算の議決をいたした方がより望ましいと判断したため、次オ二にござります。この補正予算案提出の時期につきましては、いろいろ意見があるかと思いますが、以上申しあげました事情を是非おくみとりいただき、ご了承願ひたいと思ひます。またオ一から説明を申しあげます。

本補正予算案のオ一は昭和四十七年度当初予算の審議の際にお答え申しあげました新年度における予算未計上の保留財源数、四千万と申しあげましたが、なお総務委員会におきましては一億円近くという表現をいたしております。ソナレにいたしましたも、数千万と申ししたのはあるいは一億円近くの保留財源のうちから今回はさしあち基地交付金と前年度の繰越金を財源としてとりあげた次オ二にござります。オ四款の国有提供施設等所在市町村助成交付金等におきましては当初予算においては国の予算が増額されたこと、前年度における福生市に対する交付実績等を勘案したしまして基地交付金、調整交付金等に二、三収入予想額の九八%を計上いたしましたのでござりますが、今回は一〇〇

%の収入を見込み、一言で申しあげますならば当初予算の計上
済額の九八%と一〇〇%の差額である二百三十万円を計上しようと
するものでござります。次のオナニ款繰越金において当初予
算の繰越金予算計上済額三千万円にこのたい二千万円を追加し
、こうしてオ入予算の補正総額は二千二百三十万円となる次オで
ござります。

次にオ出について説明を申しあげます。

まずオハ款土木費においては一千万円を追加しようとするので
ござります。この経費は福生駅東に開発のための調査設計
委託料でござります。本経費は昭和四十四年度のオ三号補正
予算で金額一千二百七十四万限度、期限は昭和年度末まで
の債務負担行為の議決をいたさ、すでに案内のごとく新
都市建設公社に委託いたしました東に開発のための基礎測量調
査設計のプラン等をねうしてやるのでござります。その後
昭和四十五年度のオス号補正予算でその支払い期限を昭和四十五
年度であったものを四十七年度までに延長していただいたものでござ
ります。

まず、この際今後の経費も含めましてその必要経費総額
一千万円を計上したし福生駅東に開発のためのプランの早期完成
を期そうとするものでござります。次のオ九款消防費において

は消防団オ七分団に備え付けの消防車を買替えるための経費
二百八十万円を追加し、最後の教育費においては品頂の良し家庭
科室の二教室増築するための経費九百五十万円を追加したし、こ
うして今回のオ出補正総額はオ入と同額の二千二百三十万円、予算規
模の総額は十九億三千四百四十三万三千四百と、次オでござります。

なおオ一中学校の増築工事はすで案内のごとく来年の昭和四十八
年度に学級数が三十一学級から二十三学級、二学級に備えるための措置
でござります。現在鉄筋校舎内にござります。家庭科教室二教室
を昭和四十八年度は普通教室として使用し、そのかわり現在の鉄筋
家庭科教室よりもやや広めの家庭科教室を二教室増築したし、
四十九年度に三中が開校して一中の学級数がへりましてまた臨時に
使用しようとするものでござります。

次のオ入オ出補正予算事項別明細書については以上申しあげまし

た説明のくり返しになります。この説明は省略させていただきますが昭和四十七年度予算に関連いたしました本定例会においていろいろと意見をおきゅうだりいたしましたことに對し、重ねて深甚なる敬意を表し、本補正予算案の説明を終らせていただく次第でございます。

○議長（末次性男君） 以上、提案理由の説明は終了した。

○いより本案に對する質疑を行ないます。

○九番（志村秀雄君） 時間とたソゞ経過いたしましたか、本件に關しましてソゞさかお伺いしたいと思ひます。

昭和四十七年度の補正予算が一号に對しましてまず市長にお伺いしたいと思ふのでござります。

七年度当初予算提出の際助役から提案説明を伺ったのでござります。そのときに才入は本年度精一はいの予算を組んだと、

又各議員の質問に對しましての才入は精一はいであるということ。そのため予備費も四百三十八万円しかとれない状況であるという説明があったのでござります。しかしながら今回の補正予算の

提出にあたり繰越金が二千万円、交付金も二百三十万円の補正となっております。これはたゞし助役が説明されましたとおり

先般の広報に關連いたしましたお出されたものであり又市長の意思を表示であると思ひますので了承いたしますが、しかしながら議会の要求すればソゞ増額できると、補正が組めるというふうに

私どもみえるのであります。そういう予算の組み方は一考を要するものと思ふのでござります。

市長の姿勢力に對しまして場当り酌ではないかという強い批判を受けておるのでござります。例えて申しますならば八年前

市長のスピーチがあったところの広域行政は今とんぶうになつておるので、あるいは四年先の選挙のときにと東に開発と広域行政促進というスピーチがその中にあったと思ふのでござります。

去年の六月のわい同僚新人議員の田村市郎君からの質問に對しまして広域行政に對してはもう少し時間を貸してほしい、そして議員の協力をあおぎたい。——という答弁があったのでござります。これはまた記憶に新しいところであります。しかし

ながら先般行なわれし市長の施政方針演説におきまして、一言も本問題に關しませんでした。これはみらいのないのでありまして、又そのための必要経費も予算面から見あたらない状況であります。一昨午市長をはじめ先輩議員のみなさんならぬ奴力によりまして二年間の時限立法によりまして市制が施行されたのでございしますが、それは誠に同慶にたえない次第で心から感謝と敬意を表するものであります。しかしながらこれによって広域行政の問題はことたりると市長は思つてゐるのか、ということはお伺いしたいのであります。なお最近見聞いたしますところ秋多町におきましては近く市制施行すると風聞するところであります。又昭和五十年度を目途として大秋川市にまい進してゐると伺つてゐるのでもござります。先般の奥多摩町の町長選挙におきまして青梅市との合併問題が相当論議されてゐると、いうことを聞いてゐるのでもござります。又青梅市におきましてはその境とするところの瑞穂あるいは羽村町の西部に對し、まして相当しよくものをばしてゐるという情報も何つてあります。



ます。そうしますと、ソレにいたしましたし、残るところは羽村と瑞穂と当市であります。今こそこの広域行政に關しまして実現を期すべく重大な時期に直面してゐると思つてあります。又これが私ども市民の長年の願ひではなからうかと思つてあります。このことについて市長の明確なるご回答をお願ひいたします。又本年今後予想されるこの町の職員、ベースアップ等から考えましても人事院の勧告もあらうかと思つてゐるのでもござります。その財源の見通しはいかようにお考えでありますか、その点も明確にお願ひしたいと思います。

以上二点についてこの機会にお伺いする機会もござりませんか、時間もまだ少し経過いたしました。誠に恐縮でございますが、あえて市長のお考えを伺いたいと思ひ立ち上つたわけでもござります。よろしくご了解をいただきまして明確なるご回答をお願ひいたします。

（市長石川常太郎君登壇）

○市長（石川常太郎君）

お答え申し上げます。

広域行政につきましては考えと意欲につきましてはあります。

「かんがひます。ただ相手があることと云ひます。私がいくら力んでみたところ、相手が相手になってくれない場合は進捗しないわけになります。ただ、まあ話しのうちに秋田市が昭和五十年を目標として広域行政をするというふうな決定があるそう云ひます。私もひとりでしてしましても、これに負けずに急がなければならぬというふうにします。覚悟を新たにしておるわけと云ひます。幸い議会側におかれましては、広域行政特別委員会が云ひます。この委員長さんとも相談を十分申しあげまして、今後この問題に取り組んでまいらなければならぬわけと云ひますが、しかし相手があることと云ひます。時期というものが非常にあつたというふうに判断をして、このわけと云ひます。平常におきましては瑞穂町あるいは羽村町におきましては、相談の中には、このように話しを申しこられます。なかなか相当が受け入れてくれないということと云ひます。是非議会ともとお話し合いを進めるようにしたいと思ひます。なお、本市にも議員をやめられた方の「会」が云ひますが、あつたのは羽村にも、この「会」があるそう云ひます。

近いうちに古い議員さん方の懇談会があるそう云ひます。その際に最終目的は広域行政の問題なんだと、最初からそういう話しが云ひまわるといふわけから、いかにその目的を命令をするということと云ひます。最も重要として、人との私としましては、ただ「たいと思ひます。この広域行政委員の先生方と是非とお力をいただきまして、いかにやるべきか、とお願い申しあげます。それから、職員のスアツの問題と云ひますが、財源の見通しにつきましては、私としましては、財源の予定はとっており、人事院の勧告には、これと云ひます。つとて、いかに云ひます。

以上答弁といたします。

○九番（志村秀雄君）　ただ、いま市長の広域行政について、近々話し合いをしたいということと云ひますが、たまたま市長選挙もあることと云ひます。そのうちから、この行動に移すか、ということと云ひます。よく云ひたい、又活動が云ひたい状態と云ひますが、その点は省略しますが、例えば再度立候補をいたしましたとして、当選された場合、各市町三人あるわけと云ひます。これが最終的に一人

